

平成26年度 清掃工場等における飛灰処理汚泥のダイオキシン類測定結果

飛灰をダイオキシン類対策特別措置法に定める方法により処理したものの値

測定結果はすべて法基準値を下回りました。

平成27年6月 現在

単位:ng-TEQ/g

工場名	測定日	飛灰処理汚泥の ダイオキシン類濃度
光が丘※1	平成26年5月21日	0.81
大田第一※1	平成26年4月2日	0.98
目黒※1	測定なし※2	—
有明※1	平成26年8月21日	0.062
千歳※1	平成26年11月5日	0.18
江戸川※1	平成26年7月11日	0.49
墨田※1	平成26年6月21日	0.26
北※1	平成26年6月24日	0.088
新江東※1	平成26年4月24日	0.21
港※1	平成26年4月3日	0.32
豊島※1	平成26年9月17日	0.21
渋谷※1	測定なし※2	—
中央※1	平成26年8月18日	0.13
板橋	平成27年1月14日	0.11
多摩川	平成26年5月10日	0.53
足立	平成26年6月26日	0.12
品川	平成26年11月14日	0.12
葛飾	平成26年6月18日	0.34
世田谷	平成26年5月9日	0.44
大田(新)	平成26年12月2日	0.27
中防灰溶融施設	平成26年5月20日	0.28
破碎ごみ処理施設 ※1	平成26年6月30日	3.0

(注1)飛灰処理汚泥の法基準値 3ng-TEQ/g

ただし、※1は既施設であり、法律に定める方法により飛灰を処理する場合、基準値は適用されない。

(注2)ng(ナノグラム)とは、10億分の1グラムを表す単位

(注3)※2は飛灰を中防灰溶融施設等に搬送し、法律に定める方法により処理している。